

平成25年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第3回定例会 会議録

平成25年8月7日（水）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会]

平成25年8月7日

午後2時00分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名				
日程第1		会議録署名議員の指名				
日程第2		会期の決定				
日程第3		諸般の報告				
日程第4	報告第1号	平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について				
日程第5	認定第1号	平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【提案理由説明・質疑】				
日程第6	議案第9号	平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【提案理由説明・質疑】				
日程第7		一般質問				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>質問者氏名 (議席番号)</th> <th>質問項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>宮本 秀国 (2)</td> <td>1. ごみ処理計画及びごみ減量計画について 2. 事業収支計画及び構成団体の負担額の軽減について</td> </tr> </tbody> </table>	順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目	1
順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目				
1	宮本 秀国 (2)	1. ごみ処理計画及びごみ減量計画について 2. 事業収支計画及び構成団体の負担額の軽減について				
日程第8	認定第1号	平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【討論・採決】				
日程第9	議案第9号	平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について【討論・採決】				

2 出席議員は次のとおりである（9名）

2番 宮本 秀国 議員

3番 金堂 清之 議員

4番 武末 哲治 議員

5番 関岡 俊実 議員

6番 松下 真一 議員

7番 橋本 健 議員

8番 小柳 道枝 議員

9番 上野 彰 議員

10番 高原 隆則 議員

3 欠席議員は次のとおりである

1 番 森 英 鷹 議員

4 会議録署名議員

2 番 宮 本 秀 国 議員

3 番 金 堂 清 之 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

管 理 者	井 上 保 廣	副管理者	武 末 茂 喜
副管理者	高 島 宗 一 郎	副管理者	井 上 澄 和
副管理者	井 本 宗 司	代表監査委員	井 上 二 郎
事務局長	波 多 江 隆 学		

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長	緒 里 哲 司	建設課長	駒 田 尊 志
建設課長	古 賀 敏 彦	総務係長	川 谷 豊
土木係長	木 元 輝 心	機械係長	飯 干 智 希
電気係長	田 中 豊 啓	建築係長	中 山 徳 仁
調整係長	渡 邊 一 雄	総務係	渡 邊 秀 一
総務係	佐 伯 和 洋		

開会 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） 皆さん、こんにちは。

1 番森英鷹議員から本日の会議の欠席届が提出をされております。ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を開会をいたします。

次に、本日3名の傍聴がありますので、ご報告をさせていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（関岡俊実議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、2番宮本秀国議員及び3番金堂清之議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（関岡俊実議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（関岡俊実議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付をいたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 報告第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について

○議長（関岡俊実議員） 日程第4「報告第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」を議題といたします。報告を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 皆様こんにちは。本日ここに、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用中に

もかかわりませず、ご参集を賜りました。心から御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件でございますが、平成24年度繰越明許費1件、平成24年度決算認定1件及び平成25年度補正予算1件、合わせまして3件の議案を上程をし、ご審議をお願い申し上げます。

それでは早速、日程第4、議案書1ページ「報告第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算繰越明許費について」ご説明を申し上げます。

平成24年度の繰越明許費は2件の事業につきまして設定をしておりましたけれども、繰越額が確定をいたしましたので報告させていただきます。

繰越総額は5,709万755円で、財源内訳は、既収入特定財源として循環型社会形成推進交付金966万6,000円、未収入特定財源として一般廃棄物処理事業債4,700万円、一般財源42万4,755円でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 報告は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（関岡俊実議員） 日程第5「認定第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 日程第5、議案書3ページ「認定第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、その意見を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくために、提案をするものでございます。

決算書の2ページ及び3ページをご覧くださいと思います。

平成24年度一般会計決算は、歳入が19億9,679万円余、歳出が19億6,041万円余で、歳入から歳出を差し引きました収支につきましては、3,638万円余の黒字決算となっております。

詳細な内容につきましては、後ほど事務局長から説明をいたします。

また、平成24年度の事務事業の詳細な内容につきましては、議案とともに配付しております主要な施策の成果等にも記載をいたしておりますので、そちらもご参照いただきますようお願い申し上げます。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、日程第5「認定第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定」の詳細についてご説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページをご覧ください。

歳入合計は19億9,679万7,813円で、予算現額との差は5,129万3,805円でございます。歳出合計は19億6,041万3,502円で、不用額は3,058万7,361円でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は3,638万4,311円となっております。

次に、歳入に関する事項別明細をご説明いたします。決算書4ページ、5ページをご覧ください。

歳入の主な内訳は、1款分担金及び負担金で、6億2,979万4,000円となっております。これは構成市町負担金でございまして、構成市町別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款の国庫支出金は6,803万6,000円で、これは循環型社会形成推進交付金が交付されております。

次に、3款財産収入は9万9,492円で、これは財政調整基金の運用利息でございます。

次に、4款繰入金は1億143万4,000円で、これは議会費分及び事業費分としまして財政調整基金より取り崩したものでございます。

次に、5款繰越金は1億712万1,336円で、これは平成23年度の剰余金でございます。

6ページ、7ページをご覧ください。

6款諸収入は1万2,985円で、これは預金の利子でございます。

次に、7款組合債は10億9,030万円で、これは、最終処分場用地購入費等の起債借入を行ったものでございます。

次に、歳出に関する事項別明細をご説明いたします。決算書8ページ、9ページをご覧ください。

まず、1款議会費は404万2,868円で、主な内訳は1節の議員報酬212万4,521円で、議会費不用額は46万8,132円となっております。

次に、2款事業費1項総務管理費は4億1,099万4,316円で、その主な内訳としましては、19節の負担金、補助及び交付金1億5,282万7,215円で、これは派遣職員人件費等負担金でございます。

また、25節の積立金が2億4,238万4,308円となっており、この全額を財政調整基金へ積み立てております。

なお、総務管理費の不用額976万9,579円のうち、主なものは19節負担金、補助及び交付金の派遣職員人件費等負担金の執行残でございます。

また、9節旅費の35万105円を翌年度へ繰り越しております。

11ページをご覧ください。

2項施設整備費の1目施設整備費は15億3,861万6,875円で、その主な内訳としましては、15節工事請負費7,470万9,600円、17節公有財産購入費8億9,630万922円、19節負担金、補助及び交付金3億6,230万3,926円でございます。それぞれの内容といたしましては、15節は(仮称)新南部工場建設予定地内造成工事、17節及び22節は最終処分場事業用地購入に伴う、用地費及び補償費、19節は地元環境整備交付金等でございます。

12ページをご覧ください。

2目周辺整備費は2,800円で、地元説明会時の公民館使用料でございます。

また、1目施設整備費のうち、総額5,674万650円を最終処分場関係費として翌年度へ繰り越しております。

なお、1目施設整備費の不用額800万4,093円のうち、主なものは13節委託料及び17節公有財産購入費の執行残でございます。

13ページをご覧ください。

3款公債費、675万6,643円につきましては、起債の償還利子でございます。

14ページをご覧ください。

4款予備費につきましては、2款事業費に52万5,000円を充用しております。

最後に、決算書15ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

これまで、ご報告いたしましたとおり、歳入総額19億9,679万7,813円から歳出総額19億6,041万3,502円及び翌年度へ繰り越すべき財源1,009万755円を差し引きました実質収支額は2,629万3,556円となっております。

なお、これにつきましては、平成25年度予算に繰り越すため、本日の上程議案であります平成25年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

次に、決算書16ページ、財産に関する調書のうちの公有財産の状況でございますが、平成24年度は13万1,135平方メートルの最終処分場事業用地を購入いたしました。前年度末現在高2万2,187平方メートルと併せまして、平成24年度末現在高は15万3,322平方メートルとなっております。

また、財政調整基金の状況でございますが、平成23年度末現在高は1億5,632万6,000円でしたが、平成24年度中に平成23年度剰余金等2億4,297万4,000円を積み立て、平成24年度議会費及び事業費としまして1億143万4,000円を取り崩しておりますので、平成24年度末の現在高は、2億9,786万6,000円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては、決算書とともに配付させていただいております監査委員による審査意見書、主要な施策の成果をご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(関岡俊実議員) 次に監査委員の意見を求めます。井上代表監査委員。

○代表監査委員(井上二郎) 代表監査委員の井上でございます。

平成24年度決算審査の結果について、その概要を報告させていただきます。

平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成25年6月21日、春日市役所201会議室において、議会選出の高原隆則監査委員とともに実施いたしましたので、その審査結果についてご報告申し上げます。

決算審査意見書の1ページをご覧ください。

決算審査にあたりましては、「第3 審査の方法」に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合規性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿との照合・点検、内容の検討、職員からの事情聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、平成24年度における決算は適正に表示されております。

また、次の「2 予算の執行状況」についてでございますが、いずれも法令並びに条例の規定に従い適切に予算が執行されており、先ほどの事務局からの説明の中にもありましたように、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

次の「3 財政の運営状況」については、先ほど事務局より詳細な説明がありましたように、歳入決算額19億9,679万7,813円、歳出決算額19億6,041万3,502円、翌年度へ繰り越すべき財源1,009万755円となっており、2,629万3,556円の黒字決算となっております。

なお、歳計剰余金については、速やかに構成市町へ返還することが原則でございますが、予算策定時期と決算認定時期との時差及び年度当初の資金確保を考慮いたしますと事務局が提案しておりますとおり、当該年度に発生した歳計剰余金を、翌年度において財政調整基金に積み立て、翌々年度の負担金から相殺し、清算するという方法は妥当であると考えております。

以上で、平成24年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（関岡俊実議員） 説明と意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論及び採決につきましては一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 議案第9号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号） について

○議長（関岡俊実議員） 日程第6「議案第9号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 日程第6、議案書4ページ「議案第9号 平成25年度福岡都市圏南部環境事



業組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧くださいと思います。

今回の補正は、平成24年度決算に伴い生じた歳計剰余金を平成25年度予算に編入するものでございます。

結果といたしまして、歳入歳出予算にそれぞれ2,629万2,000円を増額をし、予算総額を33億3,393万5,000円とするものでございます。

詳細な内容につきましては、事務局長の方から説明をいたします。

よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） それでは、日程第6「議案第9号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）」の詳細についてご説明申し上げます。

補正予算説明書5ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、5款繰越金を2,629万2,000円増額いたします。これは平成24年度剰余金でございます。

続きまして、6ページ、7ページをご覧ください。

歳出でございますが、1款議会費は65万4,000円を増額いたします。これは財政調整基金へ積み立てるものでございます。

2款1項1目総務管理費でございますが、25節積立金を1億6,891万3,000円増額し、財政調整基金に積み立てるものでございます。その内訳は平成24年度剰余金の事業費分及び平成25年度の地元環境整備交付金不用額でございます。

次に8ページ、9ページをご覧ください。

2款2項1目施設整備費でございますが、19節負担金、補助及び交付金は平成25年度の地元環境整備交付金の額が確定いたしましたので、不用額を減額するものでございます。

次に4款予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論及び採決については一般質問終了後に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 一般質問

○議長（関岡俊実議員） 日程第7「一般質問」を行います。2番宮本秀国議員の発言を許可します。宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 私は宮本秀国です。福岡都市圏南部環境事業組合の事業に関するごみ処理量及び財政収支計画等について、一般質問をいたします。

当組合が進めている新南部清掃工場の建設など施設整備については、現在の福岡市南部工場の老朽化により平成27年度までしか維持出来ないという状況になったとして新たに中間施設である清掃工場及び最終処分場が必要として、すでに施設整備を着工しています。

そこで、質問の第1点は、当組合の構成団体である福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町における過去3年間の可燃性ごみの発生量及び現南部工場における各構成団体のごみ処理量について、まずお尋ねをいたします。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 各構成市町の可燃ごみの処理量について、過去3年ということでございますので、平成22年度から平成24年度までの処理量についてお答えします。なお24年度については速報値ということで申し上げます。

平成22年度、まず福岡市、それからこれは年間の処理量でございますが、福岡市が53万4,697トン、春日市が2万7,394トン、大野城市が2万5,812トン、太宰府市が1万9,223トン、那珂川町が1万5,615トン。

平成23年度につきましては福岡市が53万2,038トン、春日市が2万7,849トン、大野城市が2万5,772トン、太宰府市が1万9,123トン、那珂川町が1万5,818トン。

平成24年度につきましては福岡市が53万4,771トン、春日市が2万8,042トン、大野城市が2万5,302トン、太宰府市が1万8,883トン、那珂川町が1万5,665トンとなっております。

この内、現在の南部工場への搬入量でございます。

平成22年度につきましては、福岡市が6万4,768トン、春日市が2万6,113トン、大野城市1万670トン、太宰府市が9,362トン、那珂川町が1万4,844トン。

平成23年度でございますが、福岡市が5万5,149トン、春日市が2万6,462トン、大野城市が1万1,178トン、太宰府市が9,456トン、那珂川町が1万5,041トン。平成24年度でございますが、福岡市が5万1,512トン、春日市が2万6,751トン、大野城市が1万833トン、太宰府市が8,926トン、那珂川町が1万4,957トン。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 福岡市の場合は、可燃性ごみの発生量と南部工場、現南部工場に持ち込まれている量に大きな差が出ていますが、福岡市の場合は他に3箇所の清掃工場を持ってそこで大部分が処理されているということもあります。で、何故くどくどと聞いたかということですが、そういう現事態を踏まえてお尋ねしていきますが、この新南部工場の建設完了後の事業開始となる、平成28年度から平成30年度の間のそれぞれの年度について各構成団体ごとの新工場でのごみ処理量計画はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 新南部工場でのごみ処理計画でございますが、平成28年度は福岡市分が3万2,850トン、春日市2万8,973トン、大野城市2万7,111トン、太宰府市2万193トン、那珂

川町 1 万 8, 554 トン。

平成 29 年度につきましては福岡市 3 万 2, 825 トン、春日市 2 万 8, 845 トン、大野城市 2 万 7, 112 トン、太宰府市 2 万 2, 166 トン、那珂川町 1 万 8, 585 トン。

平成 30 年度につきましては福岡市 3 万 2, 784 トン、春日市 2 万 8, 728 トン、大野城市 2 万 7, 114 トン、太宰府市 2 万 1, 866 トン、那珂川町 1 万 8, 612 トン。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2 番（宮本秀国議員） 今の答弁でお分かりのように、福岡市を除く春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町の可燃性ごみ発生量のほとんどが、新しい南部工場に持ち込まれ処理されるということが、今のお答えで明らかになったというふうに思います。そこで、一応確認をしておきたいと思いますので、当然計画されている予定量がその 28 年度以降搬入され、処分されるというふうにお考えなのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 現在、組合の計画ごみ量でございますが、これは福岡都市圏南部地域における可燃ごみを長期にわたり安定的に処理するため、施設規模を決定するに際において福岡市を除く 3 市 1 町のごみ量につきましては組合の推計をもとに、また福岡市におきましては福岡市の当時の基本計画や他の工場の整備計画等をもとに新南部工場に搬入する可燃ごみ量の上限として各市町の責任において設定した数値でございます。その上で各市町ではそれぞれのごみ処理計画基本計画等で数値目標を設定し、ごみ減量資源化に努められているところでございます。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2 番（宮本秀国議員） 先ほどの答弁で可燃性ごみの発生量と計画数値、例えば春日市、確定値でいきますと、今の答弁で明らかなように 28 年度新工場でのごみ処理計画量は 2 万 8, 973 トン、そして平成 23 年度可燃性ごみの発生量は 2 万 7, 849 トン、24 年度速報値で 2 万 8, 042 トン。春日市の場合は、発生量よりも 28 年度は新工場に持ち込まれるごみ量が多いということになっています。大野城市も 23 年度の発生量は 2 万 5, 772 トン、24 年度速報値で 2 万 5, 302 トン。これがですね、持ち込みは 2 万 7, 111 トン。太宰府市も 23 年度確定値でいきますと 1 万 9, 123 トン、平成 24 年度速報値 1 万 8, 883 トン、持ち込みまでの 2 万 1, 933 トン。那珂川町も 23 年度確定値 1 万 5, 818 トン、24 年度速報値 1 万 5, 665 トン。それが 28 年度 1 万 8, 554 トン。計画数値が実際に発生しているごみ量よりも大きいという計画になっているんですね。まあ、色々背景があるのかどうか分かりません。私がいただいた資料では発生しないごみが処分されると、数字的に見ると、この計画の実効性については極めて難しい。その実効性は疑わしいと言わざるを得ないと思うんですが、就任されて 1 年目ですからなかなか的確に言えないと思いますが、私がいらん解説をせずにお尋ねをしたいと思います。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 確かに議員ご指摘のように、各構成市町のごみ減量への取り組みの成果がございまして、ごみ処理量は減少してきております。ただ、長いスパンで見ますと、近年は減少量が微減、若しくは横ばい状況ということもございます。

それから、ごみ処理量というのは経済情勢あるいは政策等にも左右されるものでもございますので、今後も、そういう構成市町のごみ処理量の動向に注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 私は資料をお願いして、もらった資料でお尋ねしていますので、その出された資料の発生するごみの量よりも処分するごみの量が多いということになっております。結果的に。それで、この点については要望しておきますが、あとずっとお尋ねしていきますが、当組合として、構成団体に対してこの一般ごみの廃棄物の発生抑制と、それから環境に強い配慮したごみの処理計画というのを当然地方自治体は検討されてると思うんですね。今日の議論を踏まえて、当組合として、強く要請するかどうかというのはなかなか難しい問題もあるかわかりませんが、こういう計画について、やはり構成団体に数値を返していただいて、適正なものに見直す作業をされることを要望しておきたいと思います。

そこで、今事務局長、いみじくも言われましたが、次にごみ減量計画について、お尋ねしたいと思いますが、分からない時は分からないで結構ですが、各構成団体の事業系ごみ及び家庭系の可燃性ごみの減量計画を組合としてどういうふうに把握されているか、お尋ねします。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 各構成市町のごみ減量の取り組みについてでございますが、それぞれの自治体で基本計画を策定され、その中で厳しい減量目標を設定し、家庭ごみの有料化、地域による減量リサイクル活動の推進、環境学習の推進、家庭での取り組み、事業所ごみへの対応等各種施策に積極的に取り組んでおられます。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） ごみ減量を各構成団体がどういうふうに努力されてるかというのは、今日私ちょっと持ってきてないんで中身に言及できませんが、基本構想において、この事務組合を立ち上げる過程の中で、やはりごみの発生を抑制し、そしてリサイクルを推進し、全体的にごみ行政の言われている減量と焼却量のその減少策に構成団体は努力するとなっています。ところが、基本構想の中に平成14年のごみを基本にして検討されているようですが、組合としては平成14年がどうである、そして、その後どういうふうにごみの発生量と処理量が対処されているのか。そして、先ほど私が指摘したような問題を踏まえて、やはりごみ減量策が構成団体でどういうふうに積極的に取り組まれているのかというのを、基本構想からいくと把握する責任

と義務とそれから権限もあると思います。それを事務組合だから、なかなか難しいという面もあるかも知れませんが、そういう努力、基本構想の立場からいくと努力をされてしかるべきだと。それで、構成団体にももの申してもしかるべきだというふうに思いますので、その点指摘をしておきます。

そこで、そういう事態を踏まえて、その各構成団体の将来人口予測について、お尋ねします。

福岡市をちょっと除かせていただきます。春日市はじめ、大野城市、太宰府市、那珂川町は、当事業組合運営期間25年の期間に、将来人口予測は減少することになっています。特に春日市は平成32年をピークに、また太宰府市も32年をピークに減少することになっています。それで、私も色々ホームページで調べさせてもらいましたが、そういう状況です。これはあくまでも予測ですから、これを下回る場合もあり得るかも知れません。

そこで、現在のごみの発生量から見ても、また事業運営期間中に、3市1町の人口が減少すること。またその人口減少の過程において、年少人口の減少、生産年齢人口についても減少する。そのことによって社会が経済活動の低下を招くことがそれぞれの総合計画、基本計画の中に、文言、それから分析の仕方、予測の表現の仕方がありますが、そういうことが共通的に言われていると私は理解しました。

その一方で、高齢化現象が更に進展するということも言われてます。このような状況のもとで、可燃性ごみの発生量、新南部工場での処分量が今後減少することは、私は避けられないと思います。

それで、当組合のごみ処理事業に私は多大な影響を及ぼすというふうに思いますが、例えば、この計画では、福岡市の場合は他に3箇所の清掃工場があることと、私、3年前にも主張させていただきましたように、福岡市はごみ減量に積極的にリサイクル率をその目標達成のために、ごみ減量は前倒しで達成してありますが、そういう努力をしております。そこで、この計画表でみると、この28年度を基調に25年後を見ますと、ごみが減る量は25年間で大野城市がわずかに5パーセント、太宰府市が8パーセント、那珂川町が2パーセント、春日市が15パーセントとこうなっていますが、このごみの処理計画で見ると、私はもっと減るのではないかと。この人口の減、社会活動の状況から踏まえてみると、当組合のごみ処理事業に多大な影響が及ぶのではないかと思います、いかがお考えかお尋ねします。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 確かに、ごみ計画量の推計につきましては、人口も大きな要因となっております。組合の推計におきましても将来的には当然人口が減少していくということを前提に、ごみの計画量も算出しております。したがって、ごみの量も稼働後からずっと右肩下がりといった計画で出しております。

また、組合で推計しました人口につきましても、概ね各市町が出されている推計よりも少し、春日市はほぼ一緒ですが、若干少ないような推計にもなっております。そういったことから、現時点での推計としては、妥当だと考えておりますが、先ほども申しましたように、やはり経

济情勢とか政策等にも左右されますので、今後につきましては注意を払っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 私も全面的に色々調べてるわけじゃないんですが、全国的に見ると、ごみ発生量とごみ処理量が増える事はないようです。横ばいまたはわずかな減少という状況のようですが、それはあくまでも政府のいわゆる誘導策等々の背景のもとで、そういう計画を立てざるを得ないという背景が1つあると思います。しかし、現実には、先ほど指摘したような事態が作り出されるというふうに思います。

私が指摘したことが、5年後、10年後、15年後に現実のものとして生じてくるというのは間違いないと思います。

そこで、財政収支計画との関係もありますので、この現南部工場の稼働率、そして28年度に新南部工場が稼働しますが、その稼働率の計画数値を併せてお尋ねします。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 現南部工場の平成24年度の稼働状況でお答えしますが、福岡市からいただいた速報では、処理量は11万2,999トンで、これを年間処理可能量14万5,065トンで割りますと、約78%という状況になります。

それから、新南部工場での運転計画ということでございますが、まず初年度の28年度の計画値で申しますと、計画処理量が12万7,700トンで、これに対します年間処理可能量13万7,006トンで割りますと、約93パーセントとなります。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 言われたとおりなのですが、福岡市もちょっと数値的に言うと、平成24年度稼働率の計画値が71パーセントで速報値が78パーセントで、新南部工場の平成28年度計画値93パーセントとこう言われました。新南部工場の稼働率について、その単純に新南部工場でのごみ処理計画量に基づいて、母数を13万7,006トンでその年度を処理される合計数を除すと稼働率が出るのですが、平成25年度で見ますと、11万7,700トンが計画ごみ処理量で、86パーセントということです。25年稼働したその清掃工場の焼却炉の回転率が86パーセントというのは、福岡市の先ほど言われた率から言っても、これは極めて高いです。計画数値は、やはり高すぎるのではないかということです。

これはお尋ねする予定でしたけども私の方で指摘をしておきますが、この86パーセントというのは極めて高い。これは、持ち込まれるごみの減少によってその稼働率も下がる。また、焼却炉等々の維持管理等々の問題から見ても、86パーセントは高いという。

そうなると、財政収支計画に直接的に影響が出てきます。そこで、ごみ処理量の減少ということが出てくれば、計画稼働率が低下します。先ほど言いました事業運営にも大きな影響が出

てくるということで、財政収支計画についてお尋ねします。

この新南部工場の事業運営期間である平成28年度から52年度までの25年間の構成団体4市1町の各自治体の財政負担額は409億円余です。この間に計画に基づいて各自治体、構成団体が持ち込むごみ処理計画量は309万2,200トンです。ですから、トン当たり1万3,230円になります。そこで、25年間の計画されているごみ処理量が計画数値を下回ることにできれば、財政収支計画に大きな影響が生じると思いますが、いかがお考えですか。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） ごみ処理量の増減、これに伴いましては当然収入、それから支出が変動いたします。ごみ量が減少した場合は、売電、要は発電して電気を売って収入を得ますが、その売電収入は減少し、また併せてごみ処理に伴います変動費、薬代等、そういったものも減少いたしますが、売電収入の減少の方が大きいことから収支としましては減収となり、結果的には構成市町の負担金が増加するということにはなるかと思えます。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） そこで、私は財政収支計画を福岡市からいただいておりますので、これに基づいて、中間処理施設に限ってお尋ねしますが、その中間処理施設の25年間の歳出償還金を含めた歳出額がいくらで、その中間処理施設の建設工事費、それからこのDBO契約に基づく運営費、これがそれぞれいくらになっていますか。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 中間処理施設に関します歳出でございますが、まず、建設工事費、これが166億4,000万円でございます。それから、DBO契約いたしておまして、運営に係る契約額が現時点で139億1,000万円。その他、地方債償還、それから環境整備等併せまして、総額で510億2,000万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 今言われたとおりに、私が問題意識を持ったのは、運営委託契約書に基づく運営費139億1,000万円。これは510億円の約40パーセントを占めています。それで、地方債償還金が121億円ですから、37、8パーセントになるかと思えますが、この510億円のうち、建設工事費は既に支出済みになります。平成28年度になりますと。そうすると、運営費とそれから地方債償還金これが大きなウェイトを占めるのですが、地方債償還金は起債発生額が固定されていますので、償還額を減額させるというのは、なかなか厳しい面があると思えます。

そこで、この新南部工場の運営については株式会社創造の森 代表取締役 山田敏英氏と、平成23年7月29日に運営委託契約書を締結されておりますが、その契約書には、25年間の運営期間中での委託契約について、諸般の理由などまた財政状況などによる見直し条項が入っているのかどうかをお尋ねします。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） お尋ねの運営契約における見直し条項でございますが、契約書の中に7項目規定がございます。

1つ目は、排ガス処理基準などを施設運営に対して組合が要求する水準を定めておりますが、その水準が達成できなかった場合の委託費の減額に関する条項でございます。

2つ目は、ごみ量が大幅に減少した場合の見直しに関する条項。

3つ目は、ごみ質について、計画ごみ質の範囲を逸脱した場合の見直しに関する条項。

4つ目は、物価変動に対応した見直しに関する条項。いわゆる物価スライドでございます。

5つ目は、法令の変更。例えば今、消費税法の変更等がございますが、そういったものに伴う見直しに関する条項。

6つ目は、不可抗力、例えば天災等にあたるかと思いますが、それに伴う追加的費用が発生した場合の見直しに関する条項。

7つ目は、事業者の債務不履行に伴う委託費の減額に関する条項。

以上が契約上の見直しに関する条項でございます。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 大幅に減少というのは具体的に数値が、例えば15パーセントとか25パーセントとか、その大幅というところの評価、これはその委託契約書またはその附属する書類などに言及されているのか、その考え方が示唆されているのか確認させて下さい。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 契約書上は数値的なものはございません。ただ、表現としましては、基本的には今3炉で計画していきまして、通常2炉運転を考慮しておりますが、それが1炉運転になった場合が記載しております。ですから1炉になるくらいまで減った状況ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） 宮本議員。

○2番（宮本秀国議員） 1炉減ということは、半分、50パーセントと。そうは判断しなくてもいいとは思いますが、まず1炉ということは、基本的には財政収支計画は見直しをしませんよという、不可抗力的なものが発生した場合は、今言われたことだろうと思えます。

そこで、私も基本構想色々見たんですが、やはり具体的な数値は無いようです。それで、結論的にもう締めたいと思えますが、当組合として、先ほども言いましたが、構成団体に対してごみ減量を積極的に働きかけることが一つ。それから、その運営事業者である創造の森社との運営委託計契約書に、構成団体のごみの発生量、ごみ処理量の大幅な減少というこの視点でなく、地方自治体、今から財政負担も様々な問題で地方自治体も、その経営がなかなか大変な事態が作り出されると思えます。ですから、そういうのを踏まえて5年とか10年のサイクルを定

めて、この構成団体と当組合の協議と、そして大きな財政支出を占める運営委託のあり方について、私はやはり当組合として方向性を見いだすべきだというふうに思います。

当然構成団体の意を受けて当組合がどういう方向で整理していくかということになるんだろうと思いますが、今日の時点で、はい、というふうにはならないと思いますが、当然平成28年から運転が開始されるということになれば、少なくとも3年間または5年間の推移を見て、運営委託事業者に対する事業の運営の委託のあり方などについて協議をするという方向性を、私は見ておく必要があるというふうに思います。

それと財政支出の抑制に努めて、私は構成団体の財政負担の軽減を、ごみ減量を進めることと財政負担の軽減を図っていくというこの立場で、当組合の方向性を整理していく必要性があるのではないかと。

私が、3年後、5年後、8年後、10年後の話を今ここでやっても、という思いもあるかもわかりませんが、私もまた5年後にここで意見を述べさせていただく機会も無いと思いますので、議事録に残っておることが、3年後、5年後にどういうふうに検討される中で参考になるのかという問題も含めて、そういう点を要請したいと思います。最後にご意見をお伺いして質問を終わります。

○議長（関岡俊実議員） 波多江事務局長。

○事務局長（波多江隆学） 事業収支計画ということになるかと思いますが、これまで組合としましても、例えば建設工事の契約とかあるいは、事業の節目におきまして時点修正を行ってきております。今後も事業の進捗によりまして、建設事業費の確定、あるいはその売電収入、これも現在は、政府保証、最低価格が決まっている状態ですので、これも実際契約しますと、そういった収入の目途も確定して参ります。そういった事業費が具体的なものになって参りますので、それと併せてごみ量の動向も見ながら、しかるべき時期にそういった見直しというものも検討していく必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） よろしいですか。2番宮本秀国議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **日程第8 認定第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について【討論・採決】**

○議長（関岡俊実議員） 日程第8「認定第1号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

日程第5で質疑まで終了しておりましたので、ただちに討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号を認定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 全員賛成であります。したがって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成8名、反対0名 午後2時59分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第9号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について【討論・採決】

○議長(関岡俊実議員) 日程第9「議案第9号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

日程第6で質疑まで終了しておりましたので、ただちに討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第9号を原案のとおり可決する事に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 全員賛成であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後3時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(関岡俊実議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会したいと思います。これをもちまして平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) 異議なしと認めます。したがって、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

**閉会 午後3時02分**

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成25年 8月 7日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 関 岡 俊 実

会議録署名議員 宮 本 秀 国

会議録署名議員 金 堂 清 之